

指定管理者議案説明資料

所管 経済観光局観光・MICE 推進部観光・MICE 推進課

施設の名称（所在地）	札幌国際ユースホステル（豊平区豊平6条6丁目）
選定方法	公募

1 施設の概要

(1) 設置条例	札幌市ユース・ホステル条例
(2) 設置目的	主として青少年に対して健全な旅行を奨励するために低廉な使用料で清潔に規則正しく宿泊又は交歓させるため
(3) 施設の事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 宿泊施設の提供 ○ 集会のための会場の提供 ○ 本市の歴史、風俗、文化、産業等の紹介 ○ 上記に掲げるもののほか、札幌国際ユース・ホステルの設置の目的にふさわしい事業
(4) 現在の指定管理者	一般財団法人北海道ユースホステル協会
(5) 指定管理費	0円（令和4年度予算額）

2 指定管理者として指定する団体の概要

名 称	一般財団法人日本ユースホステル協会
所 在 地	東京都渋谷区代々木神園町3番1号国立オリンピック記念青少年総合センター内
代 表 者 名	理事長 寺島 眞
設 立 年 月 日	昭和31年7月9日
設 立 目 的	国際ユースホステル連盟（ホステリングインターナショナル）の規約にのっとり、青少年がその自力による簡素な野外旅行活動によって、国内外の地理、風物、文化、歴史及び産業等各方面の知識を広め、規律あるグループ活動及び日常生活の良習慣を体得するためのユースホステル運動を推進するとともに、これに必要な教養の場としてのユースホステルを設置管理し、これを提供利用せしめ、もって社会有為の青少年を育成すること。
基 本 財 産	7,000千円
職 員 数	23人（令和4年12月1日現在） ※役員及び嘱託職員、臨時職員等を除く。
事 業 概 要 （令和3年度）	<p>(1) 会員関係事業 ユースホステル会員登録の受付、季刊誌の発行、都道府県ユースホステル協会への事業助成</p> <p>(2) ユースホステル関係事業 国内ユースホステルの情報整理</p>

	<p>(3) ホステリング活動</p> <p>ホステリング活動（ユースホステルを利用しながら世界各国の文化や歴史、人との交流を体験すること）の促進、ホステリング活動指導者やユースホステルマネージャーに対する研修の実施</p> <p>(4) 国際交流事業</p> <p>国際ユースホステル連盟主催の会議への参加</p> <p>(5) その他</p> <p>自転車月間推進連絡協議会への協力（自転車利用における交通ルールやマナーの向上を目的とした普及活動など）、東日本大震災の復興への取組、持続可能な組織づくりに関する取組</p>
<p>決 算</p> <p>(令和3年度)</p>	<p>収 入 535,844,046 円</p> <p>支 出 628,316,736 円</p>

3 指定期間

令和5年（2023年）4月1日から令和10年（2028年）3月31日まで

4 選定結果

別紙のとおり

5 事業計画

項 目	事 業 内 容
維持管理業務	<p>所長とマネージャーを中心に日常業務における施設・設備の維持管理業務を行う。</p> <p>日常業務の遂行に当たり不足する部分には、パート従業員を充て、備品等の保守点検を日常的に行う。</p>
防災・安全管理業務	<p>防災を含めた危機管理体制については「(一財)日本ユースホステル協会危機管理マニュアル」により対処と対策等を実施する。</p> <p>利用者の安全を第一に考え、スタッフは常に迅速かつ確かな対応ができるよう心がける。</p> <p>災害や事故が発生した場合には、緊急時マニュアルにのっとり、隣接の札幌市留学生交流センターと連携を取りながら、敏速かつ最善の対応をするよう努める。</p> <p>利用者に傷病等が発生した場合は、近隣の医療機関の紹介と搬送の手助けを行うとともに、適切な応急救護を行う。AEDの使用方法についても習熟させる。</p> <p>パート・アルバイトを含めて、スタッフには日頃から防災・安全についての意識を徹底させるとともに、安全管理のための点検、訓練を実施する。</p>
施設運営業務	<p>青少年の健全育成の場として、自力による簡素な旅・野外活動を応援し、指導者の育成や、交流の促進などを行う。また、子どもを対象にした事業やイベントを積極的に展開していく。</p>

	<p>国際交流の場として、外国人旅行者の誘致に力を入れるため、世界的なユースホステルネットワークを活用し、世界中の旅人に札幌に来てもらい、単に宿として利用してもらうだけではなく、日本文化の紹介や市民との交流などを通じて、国際交流を推進する。</p> <p>地域貢献の場として、道内・地元学校団体や地元企業研修などに安価で安心な宿泊を提供し、また、子供イベントなどの開催や「地産地消」の推進により、札幌市民にとっても身近で親しみやすいユースホステルとなるよう努める。</p> <p>現行の指定管理者の運営ノウハウを継承しつつ、それに加えて、「食堂の有効利用」と「積極的な団体利用の誘致」を実行するために、施設の持つ「ポテンシャル」と「マーケティング」を分析し、札幌国際ユースホステルの持っている力を最大限に引き出し、市民サービスの向上や効率運営による経費の縮減を達成できるよう努める。</p> <p>また、統括管理責任者には、全国と海外のユースホステルネットワークにも精通した当協会理事長補佐（事務局長待遇）を充て、また、実際の実務においては運営業務責任者（所長）を配置する。</p>
<p>利用促進業務</p>	<p>新型コロナウイルスの影響で落ち込んでしまった利用者数を再び令和元年度水準に戻していくために、積極的な「営業活動」と「情報発信」に努めるとともに、改めて顧客の掘り起こしを進める。</p> <p>まずは、札幌市とその周辺、さらには北海道内全域を重視する営業活動を行う。</p> <p>次に、団体利用を増加させていく促進剤として、合宿を得意とする旅行会社への訪問営業活動を行う。</p> <p>続いて、各種スポーツ団体、大学のサークルへと広げていき、情報収集と過去の利用者のデータ化を並行して行う。</p> <p>また、潜在的なユーザーを呼び込むための情報発信ツールとして、SNSを有効に活用する。</p> <p>さらに、国際ユースホステル連盟（ホステリングインターナショナル）と海外のユースホステル協会との連携を通じ、諸外国からの訪日旅行者の増加に積極的に取り組む。</p>
<p>自主事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 食事の提供 <p>直接運営方式にて食事提供を行い、食事の時間、メニュー、アレルギー対応などの利用者の要望に応じたきめ細かな対応により、食事の摂取率の向上及び利用者満足度の向上を図る。</p> ○ コインランドリーの設置 <p>地下にコインランドリーを設置し、利用者の利便性の向上を図る。</p> ○ 飲料等の販売 <p>自動販売機設置による飲料の販売のほか、利用者の利便性を踏まえて、利用者サービスにつながる物品などの販売を行う。</p> ○ マイクロバスによる送迎 <p>ユースホステルにマイクロバスを配置し、団体利用者を対象に、最寄りの交通機</p>

関、近隣の運動公園・研修施設等への無料送迎を行う。

○ 各種体験事業

一人親家庭など主に経済的な事情などにより旅をする機会に恵まれない親子を対象に、ユースホステルでの宿泊食事と体験プログラムを提供する事業を実施する。また、小学生を対象にユースホステルの宿泊体験事業も実施する。

6 収支計画

(単位：千円)

項目	金額 (消費税及び地方消費税を含む。)					
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	合計
施設総収入	59,146	62,475	65,063	67,452	69,840	323,976
指定管理業務に係る収入	47,335	49,285	51,385	53,285	55,185	256,475
指定管理費	0	0	0	0	0	0
利用料金	47,324	49,274	51,374	53,274	55,174	256,420
その他の収入	11	11	11	11	11	55
自主事業等収入 (うち指定管理業務充充分)	11,811 (0)	13,190 (0)	13,678 (0)	14,167 (0)	14,655 (0)	67,501 (0)
施設総支出	59,123	62,238	64,848	66,990	69,209	322,408
指定管理業務に係る支出	49,513	51,866	53,811	55,402	57,024	267,616
自主事業等支出	9,610	10,372	11,037	11,588	12,185	54,792
収支の差額	23	237	215	462	631	1,568